

# A Round-Table Talk with Prrof. K. Yamamura

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-10-03 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/2297/24053">http://hdl.handle.net/2297/24053</a>

## 山村勝郎先生を囲む座談会 第1部



### 財政史研究の思い出

〈出席者〉 山村 勝郎（財政学）

小林 昭（地方財政論）

佐々木 雅幸（地域経済論）

小林 昭 山村先生がお生まれになったのは1924年、ちょうど大正期が終わるころで、すぐに昭和初期の恐慌が到来して、恐慌対策として井上財政、高橋財政があり、さらに昭和11年に至ると、2・26事件、翌年には中日戦争の勃発ということになります。大変な時期に少年期を送られ、戦争を経験され、終戦当時は20歳ということになりますね。こういう時代に少年期と青春期を過ごされたという経験が、おそらく学生時代に財政学を志望されることとどこかでつながっているような感じがするのですが、そのあたりからお願ひ致します。

山村勝郎 私が子供のころ一番古く覚えているのは満州事変です。満州事変の時に「肉弾三勇士」というのを君たちは知らないかもしれません、爆弾を抱えて敵陣に突入して死んだ工兵3名が勇士として讃めたたえられた。それが私の子供のころの一一番強い印象です。私がちょうど小学校に入った年に満州事変が始まり、中学校は7年制の府立高校の尋常科

といったのですが、そこに入ったのが昭和12年です。その時に日華事変になり、高等学校に進んだ16年に太平洋戦争になり、大学に入った年に学徒出陣になりました。私は中学4年から高等学校に入ったので他の人より一年遅れて学徒出陣になったのですが、10か月ぐらい軍隊にいて、また大学に帰ってきました。ということで学生時代は戦争と同居して育った感じです。

財政学と戦争と言いますが、実は初めから財政学をやるつもりはなくて、何故大蔵省の財政史を編集する仕事をやるつもりになったかというと、むしろ財政よりも何でこんな戦争が起きたのか、戦争の時にどういうことが起きたのかを知りたかったからです。実は財政でも政治でも何でもよかったです。たまたま大内兵衛先生が大蔵省で財政史を編集されるというのでそれに飛びついたのです。佐々木雅幸 大内先生は当時経済学部ですが、山村先生は法学部ですね。

山村 法学部は法学部でも、政治学科という

のは財政学が必須なのです。私は財政学の講義で学生によく言うのですが、昔の東京大学のカリキュラムでは財政学というは國家学の一部であって、経済学ではないのです。だから、本来の講座の編成からいうと、財政学は元来は法学部にあるのが当たり前なのです。

佐々木 経済学部の学生は法学部に聽講に行つたのですか。

山村 聴講ではなく経済学部にも財政学講座はありました。財政学は経済学部の主要講座でしたが、法学部でも主要講座なのです。

佐々木 そうするとゼミは……。

山村 ゼミというのは法学部にはなかったのです。財政学のゼミがあったのは経済学部です。私が軍隊から帰ってきて聞いた財政学はもう大内先生でした。

小林 宇佐美先生は……。

山村 私が学生のころに「潮流」という雑誌があって、宇佐美さんがその「潮流」に戦争経済の分析をずっと連載されていたのです。それでもしろ大内先生よりも宇佐美さんの論文に引かれて、これをもう少し詳しくやりたいという気がしました。本来は経済学というのではなくてはほとんど習わないわけですが、宇佐美さんの論文で経済学というの面白いなど感じたのです。

小林 そうすると、学生時代にすでにそういう形で宇佐美先生の影響を受けられたわけですね。

山村 そうです、宇佐美さんのを読んだのは学生時代です。

小林 そういう意味では学生時代から国家、

つまり戦争を引き起こすに至った国家とは何かという関心を強烈にお持ちになつたわけですね。その中で経済学がツールとして必要であるということもすでに考えておられたということですね。

山村 必要であるというまではいきませんが、経済というのも面白いものだということです。元来は法律や政治学しかやっていないのですから。大蔵省に入つても財政史の編集を引き受けることに、そんなに抵抗はありませんでした。

佐々木 そのころ大内先生が『財政学大綱』、宇佐美先生が井上晴丸氏と一緒に『危機に於ける日本資本主義の構造』を書かれていますが、それらの本から影響を受けたのですか。

山村 宇佐美さんの名前は出ていませんが、大内先生が日本銀行で編纂され実際は宇佐美さんが書かれた『満州事変以降の財政金融政策』という厚い本があります。これは昭和23年～25年ぐらいに出た本です。私が財政史の編纂をやり出してから出た本です。これが非常に面白かったです。あのころの官撰の歴史としてはあれだけ日本の戦争経済を科学的に批判した本がほとんどなかったのです。これは今でも価値のある本です。

小林 先生は1962年、昭和37年に『太平洋戦争下の戦時財政』という論文を書いていらっしゃいますが、その時の思いというのがずっとあるのですか。

山村 そうですね。それで昭和財政史の中で私が書いたのは『財政機関』と『会計制度』という本で、これは実質的には財政制度なの

です。何でそれをあてがわれたかというと、「おまえは法学部だから…」というのであてがわれたのです。大内先生が言われたのは「これは官撰史だが、私の方針としてはリーダブルなものにする」と。そういう表現でしたが、単に役所のやったことを記録的に書くのではなく、なぜ起きたかということを書くのだと、そういう意味でリーダブルなものを書けと言われました。私としてはそのころ宇佐美さんの影響を受けて資本主義や帝国主義という言葉を使いたくなかったのです。

しかし大内先生に「君ね、資本主義とか帝国主義という言葉を使わないで、資本主義とか帝国主義の実質を書くのが最高なんだよ」と言われました。その訓練を若いころからしろと言われたのです。「何でもかんでも独占資本とか帝国主義という言葉を使えばその事実が説明できたように思うのは間違いだ。」というのが、大蔵省の歴史なので奴隸の言葉で書かなければいけないのですかと私が聞いたときの大内先生の言葉でした。

小林 先生のそのころの一番大きい仕事としての『財政機関』と『会計制度』は両方通じるものがあって、あえて簡略化していうと、財政機構というものが戦争に組み込まれていく過程でどのように崩壊していくか、おそらく財政民主主義のようなものですね。戦争に組み込まれていく過程で壊れていく、壊されていく、そういう過程を通して戦争というのが逃亡無二遂行されてしまうという感じがするのですが。

山村 割り当てられた時は法学部卒だからと

いうことでしたが、私の気持としては体制が変わることには国家機関、官僚機構が変わることで、革命というのは一番重要な問題は官僚機構だと、レーニンも言っています。官僚機構あるいは国家機構を研究するというのは非常に大きな意味があると、特に国家独占資本主義ということを、この時代に資本主義の研究をするとすれば国家機構というのは重要であると、そういう意味で、興味というか意味があると思っていました。

佐々木 今の話ですが、大内先生の『財政学大綱』に立憲主義的財政体制というのがありますね。あれも財政民主主義と言ってもいいのですか。

山村 これは完全に財政民主主義です。

佐々木 そうですね。それをあの時代だから立憲主義的というような形になっているのですが、先生はそれが歴史の中でどういうふうに変遷してくるかということで、そのところを注目されていると思いますが。

山村 ええ、特に『会計制度』の中で実質的には取り扱ったはずです。単なる金の出し入れの会計制度ではなく財政制度一般を扱うという形で扱って、しかも私は明治憲法下の財政制度をどういう側面で見るか、つまり法律的解釈ではなく歴史的に見るということを試みて見たのです。私はその点は鵜飼信成という憲法学者がいるのですが、その先生の説を取り入れているのです。それは二面性があります。絶対主義的原理と立憲制的原理という二つが入っているのです。それが時代的にどちらの原理が強大になってどちらの原理がし

はんでくるかということは、時代の変遷によつて変わってくるというふうな筋で、私は「会計制度」を書いています。

小林 先生の昭和財政史のお仕事は大正から戦争期にとどまらないで戦後にもわたるわけですね。

これはかなりあとのことになりますが、1980年に『預金部・資金運用部資金』を書かれた際には昭和20年代が対象になっています。今のは戦後については、新しい財政民主主義が様々な力関係の中で新たに作り出されてくるという過程を逆に扱うということになりますか。

山村 普通、戦前と戦後というのを、一方では戦前の天皇制下の体制、戦後は民主主義といふに分けますが、私は経済機構としては連続しているということが重要だと思ひます。むしろ歴史的に解釈をすれば、転機は戦時財政あるいは戦争経済期にあったので、上部構造の制度としては戦後は変わりましたが、戦後に統いてきている日本の経済機構の源泉というのは、だいたい昭和15年ぐらいからの機構がそのまま戦後にもずっと統いてきているというのが私の見方です。ただそのトレー ガーが変わってきています。担い手は変わっていますが、経済機構としてはそのところは変わらず連続しているのだということを強調したかったです。

小林 先生がおっしゃる戦前から戦後にかけての連続性というのは、仮に経済機構とおっしゃいましたが、もちろん行政機構、財政機構も入るわけですね。

山村 そうです、財政機構もみんなあります。

小林 それには私も賛成です。例えば国土政策、地方財政機構、これもその意味では連続性が強いという感じがいつもしています。

話が少し飛びますが、先生が大蔵省にお入りになったのが昭和23年ですか。このころは戦後のいわゆる逆コースの風が吹き始めるころですね。すぐにドッジ・ラインが登場して、シャウブ勧告ということになるわけですね。一方ではまだG H Qの力がかなり強く、その中でいろんな政治的な力が働いたのですが、そのころ大蔵省というところに入られてどんなことをご覧になったのか、ぜひお聞きしたいのですが。

山村 私が入ったときの大蔵省の雰囲気としては、まだ日本の社会体制がどちらに転ぶかわからないと、少なくとも若手の連中にはそう思っていた人がかなりいました。私と一緒に入って次官や財務官までやった連中が一緒にマルクスを勉強したり、省内ではそういう雰囲気でした。今その人たちに言ふと、嫌な顔をしますが、一緒に勉強した本がちゃんと図書館に残っているのです。自分自身でそれをどう評価するかは別ですが、自分達の上の政治体制がどちらに転がるかというのを、もちろん局長ぐらいの人たちはそんなことは考えていなかつたでしょうが、私たちが入った年代の一部の人達は、一部じゃないな、もっとかなりの人がそういうふうに考えていたのではないかでしょう。そういう考え方方が過去のものというふうになったのは朝鮮戦争以後です。

佐々木 少し横道に逸れますが、今でこそ大蔵官僚というと官僚の中の官僚という感じがするのですが、先生がお入りになった当時は内務省が解体された時点ですね。内務官僚が戦前はかなり権威を振るっていたと思うのですが、大蔵省はそのころはどんな官僚の中にあってどのような位置だったのでしょうか。

山村 「大蔵省」という名前が明治初めから今まで続いているのは大蔵省だけです。あとは全部変わっています。

佐々木 商工省も変わりましたしね。

山村 内務省は私が入る前の22年に変わったのです。そのころは解体になっていました。権限としては一番強いものを持っていたのは大蔵省でした。それは大蔵省の古手の人達がそういうことを言っていました。内務省がなくなったので目の上のたんこぶが取れたような感じを持っていました。

私は財政史を書くために大蔵省と内務省の関係をずっとフォローしてきましたが、大変面白かったのは、内務省出身者というのはほとんど貴族院議員になつましたね。内務省と大蔵官僚の地位が逆転までいかなくても、かなり大蔵の地位が高くなってきたのは恐慌のころです。井上・高橋財政のころは内務官僚の手ではどうにも日本の経済を動かすことはできませんでした。その前の金解禁の時ぐらいから、片岡蔵相といって護憲三派内閣辺りからだんだん大蔵省の地位が高まってきて、井上・高橋財政のころになると、むしろ時局匡教事業というものは大蔵省が立案して内務省が実施をする機関というように変わってしま



いました。それがずっと戦後まで引き続いてきてついに内務省が解体され、天下を握るのは大蔵省という感じになってきたのです。

佐々木 先程、連続説の話をされましたか、いわゆるフィスカルポリシーが日本でも高橋蔵相辺りから展開するといわれますが、その時代ぐらいから大蔵省が経済に大きな影響力を持ってきて、その機構が戦時国独資を通じて戦後もやはり機構的には連続しているということですね。

山村 私はそう見ています。戦争経済がどうしてそういう役目をしたかというと、資金動員のメカニズムです。これは戦争によってできたものです。同じ資金動員のメカニズムを今度は経済再建の方に使ったのです。それでも、先程の大蔵省の権限の話ですが、大蔵省は国内的には上だといっても、そのころはGHQが上にあったので、大蔵省独断では何も決められなかったのです。予算を決めるにしても、そのころは財政投融資という言葉はありませんでしたが、資金運用部の資金の配分を決めるにしても、全部GHQへ行かなければ決まらないという状態でした。GHQとの話し合いというのが大蔵省の仕事の半分以上を占めていたのです。

私の経験からいうと…私は財政史編集室にいたのですが、明治から今までの日本の政府事業について経緯を全部調べていたので原局では出来ない仕事を財政史編集室に持ってきたのです。それで私がG H Qに講義に行ったことがあります。その時に向こうで受けたのが何とかという名前は忘れましたが、女性の大佐なのです。そのときはものすごく新鮮さがあって、女性が大佐で部下を何人も持っているというのを見て、初めて日本の大蔵省とおよそ違った雰囲気を持っていると感じました。

小林 先生の論文の中で印象的だと思うのは、大きく言えば昭和財政史関係のお仕事になるのかもしれません、30年代の日米関係の論文があったり、日中関係の分析をやっておられますね。この辺りのお仕事はG H Qとのかかわりに関係するのですか。

山村 少分はつながりがあるのです。大蔵省の立場としては、あくまでも日米関係と言うのは絶対に維持したいという意図がずっとあって、賀屋大蔵大臣のころまではそういう伝統があって、賀屋さんも、日米の経済関係をつぶしてしまったら日本の経済が駄目になると考えておられ、大蔵省はみんな知っていたのです。

それに対して、大東亜共栄圏や満州・中国を基盤にする経済圏で十分にやっていけるというふうに考えたのが企画庁です。そのころは企画院と言っていましたが。日米関係を崩してしまうということについては、北進論と南進論の差になって出てくるのです。大蔵省

の考えが最終的につぶされるのはノモンハンでやられた時だったでしょう。それ以前は日米関係を維持していくという考えがあったのです。ところが、これはそうはいかないぞ、ということになって、南進論になったのです。その時ちょうどアメリカの方は対日禁輸、石油と鉄鋼の禁輸をルーズベルトが決めたのです。それなら徹底的に南進して東南アジアの石油を手に入れて、いわゆる大東亜共栄圏をつくろうと踏み切ったのです。私は日米関係に关心があったので、日米関係史をやり始めたころにアメリカでも戦争責任論というのが出てきて、ルーズベルトが対日禁輸をやったのが正しかったかどうかという議論が非常に強く出てきたのです。アメリカと日本の学者が双方その時期にお互いにどういうことを考えていたかを突き合わせようとしたのです。それで私としては初めて国際的学会に出るチャンスがあったのです。これは富士山の裾野の河口湖畔の何とかという立派なホテルで、5日間ぐらいでしたがやりました。

その時に書いたのが『日米関係史』です。

小林 非常に大きな仕事ですね。

山村 向こうの考え方こちらの考え方、向こうの対日経済対策と日本の対外経済政策とを突き合わせたのです。これは面白かったです。

小林 一連の昭和財政史のお仕事と関係しながらより財政学の分野で本格的に構えてお書きになったものというのは、例えば『財政投融资論』、『政府事業と財政』その他いろいろありますが、この辺り財政学としてのお話をしていただきたいのですが。

山村 私の世代の財政学者が共通して感じていたことは、今までの財政学というと、今で言う一般会計なのです。予算論と租税論と国債論が中心になっていたのです。しかし、現在の財政をカバーするには、それだけでは駄目なのではないか、今でいう財政投融资や政府事業などを含めた形の広い意味の財政というものを考えないと、今までの狭い意味の財政では現実の財政を理解できないのではないかという考え方方が私だけではなく、非常に強く出てきた時代なのです。

つまり財政とは何かという問題をもう一度考え直してみようということです。今では財政学の教科書に財政投融资論や政府事業論が入るのは普通ですが、おそらく教科書の体系の中に財政投融资論や政府事業論を財政活動の中に組み込んだのは、私達が初めてだと思いません。財政学の教科書の中に財政構造論というのを一つ入れて、財政構造の中に今までの財政学で取り扱う一般財政の他に事業的形態を取った財政活動と、投融资形態を取った財政活動というふうに分けて講義しているのです。その考えがまとまったのはこれを書いてからです。

小林 確かに財政投融资というのは戦後の日本経済の復興、高度成長の過程、特に社会資本ですね、その関係では極めて重要な役割を演じ続けたという分野ですから、その意味では財政投融资に一般会計と同等なウェートを置くということはどうしてもなくてはならないことですね。

山村 しかも財政投融资を研究するにしても、

研究の仕方がそれぞれ分野を分けて独立してやっていました。私はそうではなく、お互いに密接に関係があり、そのころ一般会計の投融资化現象といわれていましたが、現象ではなくもっと本質的な構造的変化であると考えています。その機構ができたのが、普通財政投融资の発生は昭和28年に財政投融资計画ができた時期だというように考えられていますが、私は昭和15年だと思う。明治のころの預金部の投融资活動や明治の初期の財政投融资と考えている人がかなり多いですが、私は間違いだと思います。なぜ財政投融资と言うかというと、元来一般会計でやるべきことを投融资でやるということが問題なのです。明治や大正のころの投融资というのは一般財政とは全く分かれた分野で活動していたのです。それがお互いに組み合わさってきたのが昭和16年の財政金融基本方策要綱ですが、これをもう少し重視すべきだと思います。

小林 そういう意味では財政投融资というのはもともと一般会計で行うべきことを担うものとして登場したということになりますね。

山村 本来軍事費というのは一般会計が所管ですが、あのころは軍事関係費が一般会計で賄えなくなって、それを資金運用部でやるのです。戦後になってからは社会資本や社会福祉の需要に対応するためには、本来は増税しなければなりません。ところが増税しないで増大した行政事業に対応するためには、もう一つ日本にはいい財源があって、それが預金部資金だったのです。それを使って行政事業に対応したのです。そのかわり行政は事業化

して、ただで受けられる行政がみんな有料化したというふうな筋道です。

小林 先生のお仕事の大別を試みますと、昭和財政史関係のお仕事、財政学の理論にかかわるお仕事、それからおそらく三番目にあげるべきなのは発展途上国の財政論ではないかと思うのです。昭和37年、1962年に日本貿易振興会（ジェトロ）にお入りになって、3年ですか？

山村 3年半ぐらいです。タイに赴任しました。

小林 論文としてもタイ及びインドを対象にした低開発国の財政論をお書きになつていらっしゃいますが、その辺を少しお話していただけたらと思います。

山村 ちょうど財政史の私の担当の仕事が終わった頃の話です。私の身分からいうと大蔵省の役人で、研究者として行く当てがなかつたのです。このまま役人を続けていくしかしようがないかと思っていたところへ、ジェトロへ出向しないかという話があって、バンコクの調査員として行ったのです。そのころはちょうど今で言う企業の海外進出が始まったころで、私の仕事は、学生にもよく言っているのですが、“帝国主義の先兵”的な仕事でした。ちょうどそのころ単なる商品貿易、輸出貿易だけではなくて企業進出が始まったのです。というのはだんだん東南アジア諸国が関税を引き上げ始めたからです。自国産業の保護ということをやり始めたので、日本の企業はその対応としてタイ国内に企業を作つて国内生産に切り替えようという政策を取り始めたのです。

その投資環境を調査するというのが私の大きな役割でした。その点では単なる貿易の調査ではなく、タイ全体の経済構造とか、投資環境という、そういうところまでやらざるをえないのです。そういう意味でタイ経済全体を問題にするようになったのです。

経済研究会というのをつくって、タイ語の文献を読める人がその中に入っていたので、単なるジェトロの仕事を離れて、タイだけでなく東南アジアの経済構造の調査ができたのです。その時は面白く、幸いでした。

小林 現在でもまだ発展途上国、東南アジア諸国の財政分析や経済構造全体の分析というのは、携わっている研究者というのは極めて少ないと思うのです。昨年我々もアジアシンポというのをやったわけですが、先生のお仕事は非常に先駆的で、これからももっと発展途上国の財政論というのは発展しないといけないと思うのですが、何かその辺で後輩に対する注文などありませんか。

山村 発展途上国の財政研究というのは、経済開発戦略と結び付いてしまっているのです。財政そのものの事実の研究というよりは、経済開発政策の戦略的手段として財政をいかに利用するかという研究が多いのです。ほとんどそうですね。これは近代経済学の低開発国開発理論か、またはそれに対する理論的批判の研究が多いのです。低開発国の財政論の主要なテーマというのはそれが中心になっているのですが、私は低開発国でも歴史的観点からの見方というのが非常に重要になってくると思うのです。連続性がないと抽象的なもの

になるのです。戦略論としての財政論というのはできるのですが、科学としての財政にはならないと思うのです。その問題を真正面から取り上げ始めたのは、島恭彦先生の選歴記念論文集で、第4巻で国際財政論というグループを独立してつくった時です。そこで問題になったのは財政の自主権ということです。それを理論化していったのは、坂井昭夫氏です。若い彼がそのテーマを初めて取り上げ、私も大変面白いテーマだと思っていますが、それを低開発国財政に適用してみたわけです。つまり植民地時代の財政というのは、自主権がないのですが、具体的にはどういうことが財政自主権がないといわれていたのか、植民地から脱却してからの財政というのは本当に財政自主権というのがあったのかという問題を、いわば財政自主権という問題を低開発国財政に当てはめて考えてみたのです。テーマにしたのはタイとインドです。それは逆に言うと、先進国同士での財政の自主権問題につながってくる問題なのです。そういう意味では、発展途上国開発論の財政論として財政論をやるというのは、あまり面白くないのです。

**佐々木** 新植民地主義の財政面における分析をやることになりますね。その問題をやると、開発論として我々が問題にしている外発型の開発論なのです。それに対して内発型の開発論というか発展論をやるときは、財政自主権というのは途上国の場合にも問題になるし、後進地域の場合も中央政府に対する財政自主権が本来問題になると思うのです。それがなかったら内発的発展ができないので

す。その意味では、財政自主権の問題を考えるときに、途上国財政と後進地域の地方の財政問題とはやはり関連があるのではないかと。ということで地方財政の話を少しお願いします。

**小林** 先生が金沢大学に来られてからのお仕事の中で、一番印象に残るのは数多くの地方財政分析ですが、最も印象的なのは過疎市町村の財政分析で、これは特に能登地域が対象です。これは財政学会でも報告されましたね。しかし、一番初めに登場する分析が金沢市の町内会の分析であるということが私にとってはさらに印象的なのです。そこを何か一つお願ひします。

**山村** これは私が自発的にやったのではないのです。その当時野間先生という地理の先生がいて、その先生に頼まれて、町内会の研究を全面的にやりたいのでそれに加わってくれという話でやったのです。その時に全町内会からくまなくアンケートを取って、こんなにたくさん資料があったのです。それをひっくり返して見ていたら、財政的には非常に面白いものが出てきたのです。私は地方都市に来たのは初めてなので、そういう問題がものすごく珍しかったのです。藤田武夫先生の地方財政論で、抽象的には日本の地方財政の中には寄付金や分担金、あるいは部落協議費が盛んに出てきたとことを知っていました。シャウブ勧告の中でも日本の地方財政には非常にそういうものが多いということを言っているわけです。その時私は実感として分からなかつたのです。「ハハア、そんなものかな」と思っ

ていたのです。それを実際に金沢市を調べてみると、そういうものが多いのです。その実態が出てきたのです。それでこれは面白いと思ってやり出したのです。

小林 その後のお仕事、例えば『羽咋市史』などの分析の中で、今度は農村部での例の万雑割りということが出てくるわけですから、そういう意味では地方行財政の最末端がどうなっているかというところを分析されたということですね。

山村 非常に印象に残っているのは、単に部落の財政問題だけでなく、有力者といわれている地主階級の経済的基盤がそこにあるのだということを思い出したのです。というのは町内会費や万雑割りを最もたくさん払っているのは有力者なのです。ほとんど、地域によっては9割くらい1軒の家で納めているところがあるのです。つまり、今で言う地域の社会資本のような支出負担は「みんなおれがやっているのだ」というところに彼らの政治的基盤があるのです。それがその歴史でよくわかります。地主制が崩壊すると、そういうものがなくなってしまうのです。しかしそれでも残っているのです。なくなったら実際はどうなるかという実証研究はまだしていないのですが、課題としては面白いと思います。

小林 「労働力流動化と自治体財政」、「過疎市町村の財政問題」、「過疎市町村の財政運営」という3部作があって、今でも強く印象に残っているのですが、高度成長期の労働力流動化政策の基盤になった農業構造改善事業というものが地域の農業生産力を上昇させても、そ

の最終的な成果は地元には残らない、そういう分析をされたのでしたね。

山村 それは経営規模の零細化というと結び付いているのです。その前までの過疎市町村の研究というのは財政面だけの研究で、例えば農林水産予算もすべてしばんてしまっているので過疎になるのだと書かれているのです。農林水産予算も少ないので農業が衰退するのだと、地方財政論として書いていましたが、私は能登の市町村の実態を見たらそんなことはないと思うのです。農林水産予算というのが俄然増えていて、非常に多いのです。それにもかかわらず過疎になるのはなぜかと考えたのです。農林水産予算の9割ぐらいが構造改善事業です。構造改善事業というのは何であるのかというと、機械化するために圃場を広くするということです。ところが、それをやるとどういう効果があるかというと、農業生産力が上がるのです。ところが農家の経営面積が非常に狭いので、生産力があがるということは生産量があがるのでなくて一人当たりの労働時間が少なくなるのです。余った労働時間は工業労働力に行くので、みんな人口流出になってしまふのです。そういう筋道を立てたのです。

小林 その結果として最後に奥能登地域の農家の主婦の体力が低下して、輸血能力すらないという恐ろしい結果さえ報告されたわけですね。こういう地域分析というか、地方財政にかかる分析で一番新しい仕事というのは佐々木さんと一緒にやりになった、例の白山麓の財政分析というのがありましたね。そ

れについて一言お願いします。

佐々木 ダムという大規模な公共工事が地元でやられた時に、結局ここからあがってくる固定資産税が表面的には増えるのですが、实际上その財源によってまた大きな事業がやられました。過疎債もありましたが、事業費が膨らんでしまって、新しい財政危機の要因が潜在的に膨らんでくるという、こういうような分析をされていると思いますが。

山村 そうですね。それともう一つは、ダムをつくった場合にダムになってしまった地域には固定資産税は落ちないで、川下の地域に落ちるのです。だから白峰村は水没した地域にもかかわらず、固定資産税が落ちないのであります。そういうことは国土庁でも、実証分析した調査はないようです。

佐々木 そうですね。やはり村が小さいということもあったし、ダム湖と発電施設が地域的に離れているというか、隣合っているのですが別の行政機関に入ってしまって、ダム建設によるプラスだけは一つの自治体に、他方マイナスだけをダム上流の村がかぶってしまうという、こんなにはっきりと分かれてしまうというケースがあまりなかったのですね。

小林 今火がついている白山麓の観光開発の問題も、大きく見れば手取川ダムの建設以降に火がついた問題ですね。そういう財政問題が根底にあるのですね。つまりダムの関係で非常に多くの収入が入る村とそうでない村があって、お互いに競い合うという関係の中でのこのような動きになるわけです。

同じ様な問題が以前先生と一緒にやらせて

いただいた科学研究費、水資源の総合研究の時に琵琶湖の問題をめぐってあったと思います。琵琶湖湖畔の地域と琵琶湖から流れ出る川の上流と下流の財政関係はどうすればよいかという問題がありました。そういう意味ではこれから地域分析の中で、例えば水系をめぐる行財政関係というか、受益と負担の関係と言えばいいのでしょうか、かなり大きな課題だという感じがするのです。

山村 そうでしょうね。私たちが若いころに地方財政論でやっていたのは、地方財政をとにかく中央財政と対立させて、中央財政・地方財政と地方財政を一まとめにして問題にするということで、学問的にもそういう扱いだったのですが、これからの地方財政の研究というのは地方財政をまとめたものではなく、地方にこういう問題が起きたとき、その時に財政問題はどうなるかという研究をもっとしないと、内容が深くなっていかないのではないかでしょうか。地方財政一般論でなくてね。

小林 山村先生は北陸経済調査会で非常に多くの共同調査研究にかかわってこられて、私も例えれば金沢市中心部のスプロール問題や、中規模地方都市に関する調査研究やいろいろな研究に参加させてもらいましたが、それと同時に先生は石川県でもいろいろな仕事をしておられます。机上の研究ではなく、絶えず行政の現場というか、あるいは自治体の現場などにかかわった仕事を随分たくさん手掛けてこられたと思うのです。漠然とした質問ですが、その中で最も印象に残っているものは何ですか。

山村 難しいですね。よく言われますが、例えは県財政を考えてみても実際に運営しているのが、知事が運営しているのではなくて、縦割り行政になっていて、地域としての一体性が全然ないのです。我々が県の財政とか、個々の市の財政を研究しようと思っても、数字では出でますが、その数字だけいじくっていたのでは本当のこととはよく分かりません。先程の事にも関連してきますが、数字の上で地方財政の一般論をやっていても、実は実態が分かってこないのではないかと思うのです。

小林 それでは最後に、先生のこれからのご研究の抱負をお願い致します。

山村 やはり私は財政史から入ったので、歴史的関心というのが強いのです。大学に来るとき義の都合や周囲の都合で現状分析というのをどうしてもやらないと、財政学の講座としてもたないという点があったので、財政学概論をやったり、現状分析という面に重点を置きましたが、また講座を離れたら財政の歴

史的研究をやってみたいと思います。

特に日本財政史というのを、今まででは日本財政史は日本財政史でという具合に、それぞれの国別でやっていましたが、ヨーロッパの歴史やアメリカの財政史、国際関係などを視野に入れて、もう一度自分の知識を見直してみると面白いのではないかと思います。学問というのは一つはシュピーレンという面もあるなと思うのです。シュピーレンの面から、学問をシュピーレンしたいと思っています。

小林 今の御抱負はおそらくどこかで、昨年辺りからの世界の激動と関係して、90年代の展望というものに関連してくるのでしょうかね。

山村 もちろんそれは考えに入れてあります。今までの私の考えの中には固定的な観念があつたと思いますが、それを歴史の実証的な面からもう一度洗い直してみるという意味でも、それをやりたいと思っています。

小林 それでは、先生どうもありがとうございました。